

大阪府民 新型コロナウイルス感染の対応について

(9月26日から全数届出の見直し以降)

症状がある方

令和4年10月14日現在
一般社団法人 大阪府薬剤師会

下記のすべての項目に該当している

- 大阪府内に在住する10歳～64歳である
- 重症化リスク因子に該当する基礎疾患等がない
【重症化リスク】
高血圧・糖尿病・脂質異常症・肥満（BMI30以上）・慢性呼吸器疾患（COPD等）・慢性腎臓病・心血管疾患・脳血管疾患・喫煙歴・悪性腫瘍・臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下等
- 妊娠していない

※①～⑦は3ページのURLをご参照ください。

はい

いいえ

上記で該当しない項目が1つ以上ある方。

息苦しさや呼吸困難などはなく、症状は軽い
(受診希望する場合は「いいえ」のフローでも可)



いいえ

かかりつけ医または診療・検査医療機関等 (※④) に連絡のうえ受診。

はい

自己検査の実施

- 「**検査キット配布センター**」 (※①)
に検査キットの申し込み
または
■薬局等で**医療用、一般用抗原定性検査キット購入**して自己検査を実施

陰性



経過観察

症状に応じて市販薬を服用。
症状が続く場合や悪化した場合は、
かかりつけ医または診療・検査医療機関等 (※④) に連絡のうえ受診。

陽性

本人や家族等が「**陽性者登録センター**」
(※②) にウェブ登録



自宅療養

以下を希望する場合は「**自宅待機SOS**」
(※③) に連絡

- 健康相談
- 外来・往診・オンライン診療のご案内
- 宿泊療養施設への入所
- 配食・パルスオキシメーターの貸出

※症状悪化や緊急性が高い場合は、すぐに医療機関
に受診してください。

療養解除 (※⑦)

発症日から7日間経過し、かつ、症状
軽快後24時間経過した場合、8日目から
療養解除可能。10日目までは健康観
察や自主的な感染予防行動の徹底。
(入院中や高齢者施設入所中の者は除く)

症状はないが感染に不安がある方

下記の濃厚接触者に該当しますか？

陽性となった方と、その方の発症日2日前（無症状の場合は検体採取日の2日前）から療養終了日まで接触した方のうち、次の範囲に該当する方。

1. 患者と同居、あるいは長時間（1時間以上）の接触（車内・航空機など）があった人
2. 手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策（マスクなど）なしで15分以上話しをした人

はい

いいえ

自宅待機（濃厚接触者 ※⑤）

1日2回（朝・夕）体温測定をし、ご自身で症状の有無を確認。

症状が出た場合は、P 1のフローに従う。

下記のいずれかで検査

- 無料検査実施事業者で検査（※⑥）
- 薬局等で医療用、一般用抗原検査キット購入して自己検査

陰性

陽性

引き続き感染症対策の徹底

自宅待機解除

濃厚接触者の方は、新型コロナウイルス感染症患者と最後に接触があった日から5日間経過後（6日目）、待機解除。なお、自費検査として、薬事承認された抗原定性検査キットを使用し、2日目及び3日目で陰性を確認した場合には3日目から待機の解除が可能。

下記のいずれかの項目に該当している

- 65歳以上の人
- 重症化リスクに該当する基礎疾患を有する方
【重症化リスク】
高血圧・糖尿病・脂質異常症・肥満（BMI 30以上）・慢性呼吸器疾患（COPD等）・慢性腎臓病・心血管疾患・脳血管疾患・喫煙歴・悪性腫瘍・臓器の移植・免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下等
- 妊娠している人

症状がない場合は、自宅で活動自粛。

症状発現時には、かかりつけ医または診療・検査医療機関等（※④）に連絡のうえ受診

はい

自宅療養

以下を希望する場合は「**自宅待機SOS**」（※③）に連絡

- 健康相談
- 外来・往診・オンライン診療のご案内
- 宿泊療養施設への入所
- 配食・パルスオキシメーターの貸出

いいえ

本人や家族等が「**陽性者登録センター**」（※②）にウェブ登録

療養解除（※⑦）

＜症状が出なかった方＞

検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能とする。

加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に療養解除を可能とする。

＜症状の出た方＞

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過している場合、8日目から療養解除を可能とする。

参 考 資 料

大 阪 府 の 関 係 サ イ ト	Q R コー ド
※① 抗原定性検査キットの配布事業（大阪府検査キット配布センター） https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/kensakit_haihu.html	① 
※② 陽性者登録センターへの登録について https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/youseitouroku.html	② 
※③ 自宅待機SOS（コロナ陽性者24時間緊急サポートセンター）について https://www.pref.osaka.lg.jp/kenisomu/jitakutaikisos/index.html	③ 
※④ 「診療・検査医療機関」 https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/sinryokensa.html#sinnyou/kennsairyoukikann	④ 
※⑤ 陽性者と濃厚接触の可能性がある場合の対応について https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/youseinokoujigyou.html	⑤ 
※⑥ 無料検査事業について https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/muryoukensa.html https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/41802/00412829/hurotyato.pdf	⑥ 
	⑥ 
※⑦ 療養解除基準及び自主待機期間について（大阪府守口保健所） https://www.pref.osaka.lg.jp/moriguchihoken/topics_h25_01/ryouyoukaijokijun.html	⑦ 

1、2ページ共通

医療機関受診後、発生届対象外の方が、自宅待機SOSを活用するには、陽性者登録センターに登録が必要です。